

グリーン・ニューディール

Q: グリーン・ニューディール政策とはどのようなものですか

A: 米国のオバマ新政権が打ち出している景気対策の一つで、環境・エネルギー分野へ集中的な投資を行って、経済再生と、環境・エネルギー分野の新規需要・雇用の創出を同時に達成する政策です。

世界大恐慌後の1930年代に、ルーズベルト米大統領が実施した一連の経済再生計画であるニューディール(新規巻き返し)政策にちなんでそう呼ばれています。

かつてのニューディール政策の多くが、一時的な景気対策にとどまらず、その後の米国社会の改革の基盤を成すに至ったように、今般のグリーン・ニューディール政策も、景気浮揚効果に加えて、海外からの石油輸入に依存した社会からの脱却や地球温暖化問題への対処といった中長期的な課題へ対応するための基盤づくりとしての効果が期待されています。

Q: 具体的な対策内容と、その効果を教えてください

A: 具体的な対策としては、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネ

ルギーの利用を促進したり、企業や家庭における省エネによるエネルギー効率化を推進したり、次世代型の環境配慮自動車を普及させたり、またそのための企業の技術開発を支援したりする、といったことが挙げられます。

これらの環境関連投資は、今後2年間に行う総額7,872億ドル(約72.4兆円)の景気刺激策の1割程度を占め、2010年末までに45万人超の雇用創出効果があると見込まれています。さらに、オバマ大統領は、2020年までに温室効果ガス排出量を90年の水準まで削減するため、今後10年間で再生可能エネルギーの開発に1,500億ドルの投資を行い、500万人の雇用を創出することも掲げています。

Q: 同様の政策は、他の国でも導入されていますか

A: 世界的な同時不況が続くなか、今後の成長が期待できる環境・エネルギー分野を景気対策の柱と位置づける政策は世界の潮流となっています。日本政府も2009年3月末までに日本版グリーン・ニューディール構想「緑の経済と社会の変革」を

まとめ、諸外国に先駆けて不況を克服し、低炭素社会のモデルを築くことを目指しています。環境省はこの具体策として、①地域における再生可能エネルギーの利用促進、②省エネ家電、省エネ住宅、電気自動車などの次世代自動車等の爆発的な普及、③環境分野に投資する企業に対する無利子融資制度の創設、などを例示しています。そして同省は、これらの対策により、2006年現在の環境ビジネスの市場規模約70兆円、雇用者数約140万人を、2015年をメドにそれぞれ100兆円以上、220万人以上に拡大させるとしています。

日本以外にドイツ、フランス、英国、韓国、中国でも環境分野の重点投資が計画されています。

Q: グリーン・ニューディール政策の課題は何ですか

A: 地球温暖化対策を始めとする環境対策は各国共通の課題であり、この分野の需要は今後世界的に拡大していくと考えられます。他方で、環境・エネルギー関連の技術開発や人材育成には、高い専門性が求められ、短期には政策目標が達成できない側面もあります。したがって、自国産業の強み・弱みを把握したうえで、中長期的に自国経済の競争力向上や将来の成長につながる分野の促進政策を体系的、戦略的に打ち出すことが政策の実効性を高めるカギとなるでしょう。■

●環境ビジネスの市場規模・雇用規模(2006年)

	市場規模(億円)	雇用規模(人)
環境汚染防止装置・サービス等	83,000	219,000
環境負荷低減技術及び製品	79,000	55,000
資源有効利用 (再生素材、省エネ・サービス提供等)	290,000	743,000
環境誘発型ビジネス ^(注) (省エネ家電、環境配慮自動車等)	205,000	424,000
合計	657,000	1,441,000

(注) 環境保全を考えた消費者の行動が需要を誘発するビジネス。
(資料) 環境省「平成19年度環境ビジネス市場規模調査」より作成

みずほ総合研究所 政策調査部
主任研究員 山本美紀子
mikiko.yamamoto@mizuho-ri.co.jp